

令和 2 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	14	学校名	茨城県立大子清流高等学校						課程	全日制		学校長名	大高 淳			
教頭名	金子 英樹										事務長名	有馬 勝也				
教職員数	教諭	36	養護教諭	1	常勤講師	3	非常勤講師	10	実習教諭, 実習講師, 実習助手	9	事務職員	3	技術職員等	10	計	75
生徒数	小学科		1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	農林科学科		10	1	13	3	6	1			29	5	3			
総合学科		17	32	18	27	21	25			56	84	6				

2 目指す学校像

人間尊重の精神を基盤に、社会の変化に主体的に対応できる、個性的で創造性や国際性に富む、心豊かな人間を育成する。

- 一人ひとりの生徒を大切にし、対話を基本としたきめ細かな指導を行う学校
- 自分の将来を深く考え、自分で進路実現ができる能力を育む学校
- 地域と共生し、地方創生に対応した教育を行う学校

別紙様式 1 (高)

3 現状分析と課題 (数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・次期学習指導要領で求められる、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善の取り組みを、平成 29 年度から継続して行っている。 ・基礎学力を充実させ進路希望を実現できる確かな学力の育成に向け、少人数授業、習熟度別授業、課外授業等を行うとともに、家庭学習の習慣化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善をさらに進め、生徒の学習意欲の向上に繋げる。 ・確かな学力の育成に向け、課外授業への参加者増、家庭学習の更なる習慣化が必要である。また、上位層を伸ばす指導の工夫も必要である。
時代の変化、グローバル社会に対応できる進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間を見通した、進路希望に応じた体系的なキャリア教育を展開しているが、進路意識が不十分な生徒、自分に自信が持てない生徒が見られる。 ・タイ王国カセサート大学附属高等学校との学校間交流事業が 26 年目を迎える。国際教育の柱として大きな枠割りを果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢や憧れを抱ける様な体験学習の導入など、体系を含め見直しの実施をする必要がある。 ・国籍や性別を含め、多様な人を認め受け入れる、人権を考えたグローバル理解を進めることが必要である。
特別活動、生徒指導、特別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働する力」や「健やかな体」、「豊かな心」を育むために、生徒会、各部・各種委員会の活動の活性化を図っている。 ・自己存在感や自己有用感を高めるため、生徒面談や教育相談、SC のカウンセリング等を実施しており、不登校やいじめの発生は減少している。その中、発達障害が疑われる生徒が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部・各種委員会等の活動の活性化、参加生徒の増を図る必要がある。 ・基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚に向けた指導、生徒面談等をきめ細かに行っていく必要がある。 ・個別の支援計画や指導計画の充実と教職員のスキルアップを図る必要がある
開かれた学校づくりに向けた情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・清流だより、学校説明会、ホームページ、学校説明会等を通して情報発信に努めているが、地域及び周辺の中学生、保護者への浸透は不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生への継続的な「清流だより」の配付、中学校教員、塾担当者等への積極的な説明、情報発信に努める必要がある。
多様で柔軟な働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の把握を行うことなどにより、長時間労働は以前より改善されているが、更なる意識改革により労働時間の削減を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が、自分の働き方改革の重要性を理解し意識することで、業務見直し等を積極的に取り組む必要がある。

4 中期的目標

- 農林科学科，総合学科（人文科学系列・自然科学系列・福祉系列）のそれぞれの特性を活かし，一人一人の生徒の進路実現に努める。
- 地域からの期待に応え，地域の将来を担っていける人材の育成に努める。
- 長時間労働の改善に向けて，各教員の働き方改革に対する意識改革を行い，時間外勤務を減らすための，仕事の仕分けや効率化を図る。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
<p>確かな学力を育む，学習指導の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>生徒の主体的な学習態度の育成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・生きて働く「知識・技能」の習得と「主体的，対話的で深い学び（アクティブラーニング）」，「学習意欲の喚起」に向けた授業改善と研修の推進を図る。 ・各教科・科目等の特性に応じた言語活動の充実と教科横断的なカリキュラムマネジメントを推進する。 ・課外授業への参加促進と，家庭学習の習慣化（Classiの活用等）を図る。 ● <u>学習指導の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力を充実させ，夢を実現できる確かな学力の育成を図る。 ・地元において国公立大学等に進学できる授業，課外授業等を推進する。 ・農林科学科の特性に対応した組織的，系統的な指導体制を構築し，魅力ある実習・学習の充実と課題解決能力を向上させる課題研究を実践する。 ・指導の充実や教育の保証に結びつく観点別学習状況評価実施の推進を図る。
<p>豊かな心，健やかな体を育む特別活動，生徒指導の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>道徳教育・特別活動の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・探究活動を取り入れた「道徳」の実施や，生徒会活動，各部・各種委員会活動の活性化をとおり，「協働する力」や「健やかな体」，「命の大切さ」や「豊かな心」を育む。 ・勤労体験，スポーツ・ボランティア活動などを推進して「他人を思いやる心」を育む。 ・キャリア・パスポートの活用により主体性や体験したことや考えたことを表現する力の向上を図る。 ● <u>生徒指導の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の基本的な生活習慣の確立と規範意識の高揚を図る。 ・生徒面談等を通じた生徒理解の推進と，心に課題を抱えた生徒に対する生徒相談，カウンセリングの充実を図る。

別紙様式 1 (高)

<p>時代の変化, グローバル社会に対応できる教育, 進路指導の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>進路指導の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の各種進路希望に対応できる, 組織的, 体系的なキャリア教育の充実を図る。 ・地元において国公立大学等に進学できる進路指導体制の充実を図る。 ・企業訪問・大学見学会・講演会等をとおして, 望ましい職業・勤労観の育成を図る。 ● <u>国際教育等の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ王国カセサート大学付属校との国際交流事業等の充実と, 事業を活用した異文化・自国文化理解教育を推進する。 ・グローバル社会で活躍できる多様性の受容と挑戦心の育成を図る。
<p>保護者・地域との連携及び本校教育活動についての情報発信の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>保護者・地域・中学校等との連携の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の声の把握に努めるとともに, 大子町, 地域関係団体等との連携を推進し, 地域の教育力の活用を図る (学校設定科目「未来探究」等)。 ・学校説明会の充実とともに, 積極的な学校公開の実践を図る。 ・チャレンジプロジェクト等, 地域や小中学校との交流を積極的に行い, 地域に開かれた学校づくりを進める。 ● <u>教育活動等の情報発信の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「清流だより」「学校説明会」「ホームページ」等の充実を図り, 本校の魅力ある教育活動を発信する (「清流だより」の町内中学生への配付等)。 ・継続的な中学校訪問等をとおして, 本校の魅力ある教育活動の情報発信を図る。
<p>特別支援教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解と教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図る。 ・インクルーシブ教育の実現に向けた, ユニバーサルデザイン化と関係専門機関との連携協働を推進する。
<p>働き方改革の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが, 働き方への意識改革を行い, 長時間労働の改善に向けて仕事の仕分けや効率化を図る。また, 時差出勤や積極的な休暇の取得など, 働き方改革に取り組みやすい体制づくりに努める。